

統一協会は反社会的カルト集団です。札幌地方裁判所の判決では教団組織による勧誘行為が、勧誘される側の信仰の自由を侵害する違法なものとされました。霊感商法には、薬事法違反や特定商取引法違反の判決が出ています。宗教ジャーナリスト柿田睦夫さんによると「様々な顔で市民の前に現れるのが統一協会、その都度、どこかの部署から信者を派遣してくるので関連団体ではなく統一協会そのもの」とのことです。また、統一協会の政治団体である国際勝共連合が、自民党の大串正樹内閣府副大臣(消費者庁担当)と改憲推進や同性婚反対の政



統一協会との関係を持たず、被害相談の窓口設置を

守谷 浩一 議員 《日本共産党》

統一協会は反社会的カルト集団です。札幌地方裁判所の判決では教団組織による勧誘行為が、勧誘される側の信仰の自由を侵害する違法なものとされました。霊感商法には、薬事法違反や特定商取引法違反の判決が出ています。宗教ジャーナリスト柿田睦夫さんによると「様々な顔で市民の前に現れるのが統一協会、その都度、どこかの部署から信者を派遣してくるので関連団体ではなく統一協会そのもの」とのことです。また、統一協会の政治団体である国際勝共連合が、自民党の大串正樹内閣府副大臣(消費者庁担当)と改憲推進や同性婚反対の政

大阪府寝屋川市では、いじめを人権侵害として、行政と法による新たなアプローチを始めた。本市に限らず多くの教育現場で、教職員は99%のいじめ問題を解決されていると考えますが、残りの1%以下で重大なケースが発生し、それまでうまくいっていた教育的アプローチがゆがめられることは大変残念です。寝屋川市は学校現場に問題があるのではないかとこの予断を排除して、システムに問題があることを前提に制度を設計しています。貴い命が失われることは阻止しなければなりません。そのためには、具体的にどのように取り組んで



いじめへの新たなアプローチについて見解を伺う

沖本 浩二 議員 《さま大志会》

いじめへの新たなアプローチについて見解を伺う。議論を行わなければなりません。子どもたちの命を守るために市教育委員会だけではなく、行政と法によるアプローチを加えて、市全体として取り組まなければならないと考えますが、教育長の見解を伺います。教育長 いじめ問題は、今日的な教育課題として最も重要な課題の一つであると認識しています。寝屋川市の取組など、様々なアプローチを考えていくことは必要です。教育委員会と市長部局がそれぞれいじめの相談を受け付ける寝屋川市の取組などを参考に、併用できる効果的な仕組みを模索したいと考えています。

意見書(要旨)

議会では12月定例会で、次の意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

带状疱疹ワクチン接種費用の助成並びに定期接種化を求める意見書

政府に対し、一定年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチン接種費用の助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。
【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書

政府に対し、国際的な知的障がいの定義、自治体の負担等も踏まえた判定方法や基準の在り方の検討を踏まえ、知的障がい行政及び手帳制度を国の法律による全国共通の施策として展開することを強く求める。
【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

学校給食費の無償化を求める意見書

国に対し、財源の確保も含めて国の責任において、全ての市町村が学校給食費の無償化を実施できるような対策を行うよう強く要望する。
【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

国に私学助成の拡充を求める意見書

国に対し、憲法、教育基本法、児童の権利に関する条約の理念に基づいて、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する。
【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県知事に対し、憲法、教育基本法、児童の権利に関する条約の理念に基づいて、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、2023年度予算において私学助成の拡充を求める。
【提出先】 神奈川県知事

※要旨のみ掲載していますので、詳細は市ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

☎046 (252) 8872

令和5年第1回定例会の開催予定

※会議は、午前9時に開会する予定です。

- 2月9日(木) 議会運営委員会
- 16日(木) 本会議(開会・提案説明)
- 17日(金) 本会議(総括質疑)
予算決算常任委員会(本会議終了後)
- 24日(金) 本会議(一般質問)
- 27日(月) 本会議(一般質問)
- 28日(火) 本会議(一般質問)
- 3月2日(木) 予算決算常任委員会企画総務分科会・企画総務常任委員会
- 3日(金) 予算決算常任委員会民生教育分科会・民生教育常任委員会
- 6日(月) 予算決算常任委員会都市環境分科会・都市環境常任委員会
- 7日(火) 予算決算常任委員会企画総務分科会・企画総務常任委員会
- 9日(木) 予算決算常任委員会民生教育分科会・民生教育常任委員会
- 10日(金) 予算決算常任委員会都市環境分科会・都市環境常任委員会
- 15日(水) 予算決算常任委員会
- 20日(月) 議会運営委員会
- 24日(金) 本会議(討論・採決・閉会)

第五次座間市総合計画特別委員会の動き

本市議会では、第五次座間市総合計画基本構想の審査について、令和3年9月に議員全員が参加する特別委員会とともに、3常任委員会の所掌に基づき、各分科会をそれぞれ設置し、内容の審査を続けてきました。(特別委員会、分科会の開催実績は次のとおり)

令和4年12月15日の特別委員会では採決の結果、賛成多数で可決しました。

なお、本委員会は12月15日の特別委員会において、調査を終結することが決定されています。

特別委員会

- ①令和4年3月15日
- ②令和4年3月25日
- ③令和4年6月14日
- ④令和4年9月16日
- ⑤令和4年11月24日
- ⑥令和4年12月15日

分科会

- 企画総務分科会**
- ①令和4年9月9日
- ②令和4年12月8日
- 民生教育分科会**
- ①令和4年9月12日
- ②令和4年12月9日
- 都市環境分科会**
- ①令和4年9月13日
- ②令和4年12月12日